

NPO 法人 みどり会 会報

第 62 号 平成 28 年 9 月 30 日発行 〒984-0826 仙台市若林区若林 2-5-5 SK ビル 2F みどり工房若林内 NPO 法人みどり会事務局
家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835 [9 時～17 時] ホームページ <http://s-midorikai.org/>
法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611 発行者:理事長 佐藤 わか子/編集:庶務 黒川 洋



みどり会会員の皆様へ

みどり会理事長
佐藤 わか子

みどり会会員の皆様には、日ごろから温かいご支援を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

理事長をお引き受けしてから、早いもので3年目に入りました。お引き受けした時は、様々な課題を抱え大変厳しい状況でしたが、理事や職員の皆様の頑張りで、課題を一つ一つ解決してまいりました。まだ越えなければならぬ課題は残っていますので楽観はできない状況ですが、少しずつ明るい見通しも出てまいりました。

その一つが、職員の処遇改善につながる地域活動センターから B 型事業への移行に、着手できるころまで進んだ事です。現在は6月の総会でご承認をいただき、慎重に移行作業を進めているところです。8月25日には

臨時総会を開かせていただきまして、移行後3カ月間の運営資金の借り入れについてのご承認もいただきました。これからもみどり会が、当事者やその家族の支えになっていくためには、みどり会のために全力で頑張ってくれている職員の思いに答えていかなければなりません。みどり会に関わる全ての皆様が職員も含めて、明るく元気で笑顔になれるよう、元気なみどり会を作っていきたいと心から願っています。そのための第一歩を今踏み出そうとしています。

会員の皆さまのさらなるご理解とご協力をお願い申し上げまして、理事長のあいさつといたします。共に手を携えて頑張ってまいりましょう。



目 次

1ページ	みどり会会員の皆さまへ	理事長 佐藤 わか子
2～3ページ	みどり工房若林・永和台より	施設部会より
4～6ページ	福祉事業所の工賃って、どういう意味？/エフブンノイチご紹介	施設部会 今野真理子
6～7ページ	みどりの家小田原より	施設部会 菅野悠子
7～9ページ	大切にしたいこと、目指したいこと	家族部会 黒川 洋
9～10ページ	北海道・東北ブロック家族研修会に参加して	家族部会 黒龍 和子
11～12ページ	「みどり会懇談会」開催日程、研修会案内等	



みどり工房若林



☆「みどり工房若林」って?? どんどこ?? ☆

笑える場所

笑うって大事なことなんです。工房若林の大切にしていることの1つです。

工房に来たとき位、「声を出して笑う。誰かと楽しいことを共有しながら笑える場所がある」

「発症してから、笑うことが少なくなった。話したかったけど、話す相手がいなかった。」等、みなさん機会を失っています。工房はまいにち会話が飛び交っており、その中で自然とコミュニケーションが取れ、仲間のことを知るきっかけともなります。

工房にいと、幻聴は聞こえない?

一人、家で考え込んだりしていると、どうしても気持ちが滅入ってしまいますよね? そんな気持ちの時、工房にくると、一瞬でも忘れられるとのこと。また工房にいる間は、幻聴さんは聞こえない・少ないといった効果も見られています。工房に来ると、なぜか気持ちが切り替わるという良い側面があるようです。

そして雑談の場で、みんなで「俺の幻聴はこういうタイプだ。へえ、そういう内容もあるのかあ。」と自分の経験を話しながら、互いを理解し、「他の人の症状を知れてよかった」と安堵感も生まれています。たぶん知らない人に話したら、理解してもらえないだろうなあといつ構えてしまう話題も、工房ではポンポン話している光景がありますよ。

工房若林の楽しさ、伝わったでしょうか?ほんとうにアットホームで唯一無二の工房で~す♪

みどり工房若林：仙台市若林区若林 2-5-5 SKビル 2F 電話：022-762-7610



良く働き、よく遊ぶ

工房は作業（おしごと）もかなり忙しく動いていますが、遊ぶことも大切にしています。「よく働き・よく遊ぶ」。このバランスは大事だね~とみんなで話しています。このメリハリが心地よいようです。かなりの作業量を皆さんこなしていますが、ちゃんと目標をもって、一人ひとり役割分担をして納期をこなしているメンバーさん、カッコいいです。

なので、他の団体さまからも「工房のメンバーさんは頑張っているね」「仕事先を頼むときに工房さんが真っ先に頭に浮かびます!」とよく言って頂けます。メンバーさんの頑張りがきちんと認められることは、とても嬉しいことです。メンバーさん自身も外部から自分たちのしごとに対しフィードバック受けることはモチベーションが上がると話されています。

自分を好きになること

みどり工房若林は、仲間や活動を通して、まずはご自身を好きになること、自己肯定できるきっかけの場を目指しています。自己肯定することにより、将来に想いを馳せられるようになることはとても大きな意義を持つと考えています。そして互いの違いを認め合い、ご自身の変化を実感にステップアップしよう。というモットーがあります

みどり工房永和台

みどり工房永和台は、軽作業やレクリエーション、仲間との交流を通して生活する力や人間関係を広げるお手伝いをしています。現在は 10 名以上のメンバーさんが通い、日々、それぞれのペースで過ごされています。

工房では、作業（箱折等の軽作業など、自主製品の作成、DM 便など）、施設外就労（近隣のコミュニティセンターの清掃）、プログラム（調理実習などを行う生活部、マナー講座などを学ぶ就職部、レクリエーション）、フリースペースと様々な活動があります。メンバーさんはそれぞれの目標、興味によって参加されています。



DM 便、ポスティング



施設外就労（コミュニティセンターの清掃）

工房にはさまざまな作業があり、みなさん、活躍されています！



軽作業（箱折など）



自主製品（雑貨など）の作成

今回は、工房のメンバーさんに工房の作業の魅力について伺いました！



工房の好きなところは、作業がたくさんあるところです。好きな作業はクロネコ DM 便とコミュニティセンターの清掃です。また、1 日の予定を朝に確認できることも好きです。

工房の魅力はスタッフさんが優しく、安心して通えることです。工房の落ち着いた雰囲気、みなさん一生懸命、がんばっているところが好きな点です。



みどり工房永和台では見学、体験利用を受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください。

みどり工房永和台 仙台市泉区永和台 24-1

電話：022-771-5026 電話受付時間：9 時～17 時（土日、祝日をのぞく）



福祉事業所の「工賃」って、よく聞くけど、 どういう意味??



各事業所では、物作りや下請け作業等、生産活動を行っています。作業された方に、売上げから材料費や経費を除いた額を工賃（分かりやすく言うと給料）として、メンバーさんにお支払いしています。

自立支援法以降、制度において「就労色」が色濃くなり、事業所は自主製品の売上げを伸ばすために様々な販売活動に力をいれて

います。平成26年度宮城県の平均工賃は18,186円です。この数字は全国で5位の工賃額です。ちなみに1位の福井県は20,501円です。この数字に対しみなさん、いろんな捉え方があるかと思います。

今、福祉事業所では工賃をいかに向上していくか、求められています。県の工賃に対する考え方は以下の通りです。

（※『第二期 宮城県工賃向上支援計画 平成27年12月 宮城県』から引用）
宮城県が目指す工賃月額的基本的方针

（1）目標工賃（障害者が自立するための収入）の考え方
障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、工賃とその他社会保障による収入が、その地域の最低生活費を上回ることが最低限の条件として必要となります。この最低生活費を生活保護費（生活扶助＋住宅扶助）と仮定した場合、これを県内市町村の事業所所在地の定員（平成27年4月現在）により平均化した額を、宮城県内における「最低生活費」とします。

（2）宮城県内における「最低生活費」は106,118円。従いまして、障害基礎年金（1級：81,258円、2級：65,008円）を受給する方が工賃収入を加算することで、最低生活費と同等の収入を得ることができるような目標値を設定することとします。

そして宮城県は障害者雇用率、2年連続ワースト1位。事業所の工賃向上も大切かもしれないが、企業が雇用を積極的に考え、雇用した際も手厚くフォローできる人材・財源の確保が必要かと思えます。このワースト1の現状、みなさんご存知でしたか？

【課題】

上記に伴い福祉事業所のスタッフは、「商品企画・営業・販売スキル・販路開拓・広報・経営していく力」等を求められる時代です。福祉の勉強はしてきたが、商品販売やいかに売上げを伸ばすかなどの経営的視点を学校で学ぶことはありません。どの事業所もこの点は大変苦労しています。そして、メンバーさんが一生懸命、作成した商品を売る場所が圧倒的に少ないのが現状です。事業所の製品レベルはかなり上がってきており、素材にこだわり、コンプライアンスを守った商品が実はたくさん身近にあります。別な言い方をすれば、コンプライアンスや商品力を高めなければ、一般の市場で販売することはできません。今、事業所は経営感覚をきちんと持ち、一般企業と同じ土俵で勝負する必要が出てきています。

もちろん、メンバーさんもこうした概念を理解し、丁寧な物づくりにあたっています。きちんと物作りをしても、人の目に触れなければ・売れなければメンバーさんの頑張りに反映されません。そして、国が今求めている工賃への考え方以上に、メンバーさんは違う視点をもっています。「自己肯定できるきっかけ」としての作業・工賃という意義。メンバーさんはこう話しています。工房に来るまでは「自分は消費者側だった、今は（作業することにより）生産者側に立つことができうれしい」「自分が作った物が、誰かに喜んでもらえる、自分を認められているようだ」。みんな、何か人の役に立ちたい・社会に貢献したいと強く思っています。工房の中で活動

することにより、こうしたアイデンティティを見いだせることは皆さんにとって大きな1歩となります。

スタッフもメンバーさんの自信が増えていく変化・それに伴い意欲が益していく様子を感じています。そうしたメンバーさんの想いを形にし、さらに商品売り上げ向上・一般の市民の方にも事業所の商品を知ってもらう場として福祉事業所協働アンテナショップ『エフブンノイチ』が誕生しました!!! ☆みどり工房若林は1/fの運営委員・商品を卸しています☆ (みどり工房若林 今野)



小物と焼き菓子のお店1/f エフブンノイチ

みなさん、お店に行かれましたでしょうか?? わずか5坪ほどのお店ですが、カフェスペースもあります。ナチュラル系の雑貨屋をコンセプトに、各事業所自慢の商品が並んでいます。アイテム数は50以上。クッキーはじめ、陶器、さをり織り商品、パンチングレザー商品、レース編みやかぎ針編み等。ギフトにも自分へのご褒美にもGood!!ステキな商品がいっぱい♪ぜひ、遊びに行ってくださいね!

【 店舗情報・お問合せ 】

場所は→仙台市青葉区中央3丁目3-5
日之出620 駐車場精算所隣

☎→022-395-8818 開店日→平日 11:00~16:00



エフブンノイチ店内

【検索はこちら♪ 通販もスタート♪】

『エフブンノイチ』ホームページやフェイスブックもごさいます。検索してくださいね。また、「平日仕事だからお店に行けない。遠方にお住まいで行けない」という方に朗報です。「エフブンノイチ」にある一部商品がインターネット通販でお買い求めいただけます。通販は「エフブンノイチ ホームページ」内からご覧いただけます。

【そして！ 1/fでは、レンタルボックスを開始します】

事業所のみなさん、個人で物づくりをされている方必見！

1/f内のレンタルボックスに商品置いてみませんか？スペースのイメージは、カラーボックスの1段分と思えばかべてください。

料金は1カ月：1,750円です。

①1,750円（税込）

②2,750円（サポート付）

これとは別に、委託商品も募集しています。



ウィンドウ外からイリュージョン

※応募を受け、運営委員でお店のコンセプトに沿う商品か検討し採用結果を返事致します。



カウンターでごゆっくり



【エフブノイチご案内】

グループホーム みどりの家小田原

みどりの家利用者の皆さんに聞きました！



みどりの家小田原は男性2人、女性2人の合計4人（秋口入居予定の方を入れて5人）で日々の生活を過ごされております。今回は利用者の皆さんに世話人から質問し、返答していただきました。

Q1 みどりの家小田原のいいところはなんですか？

- ・みんな優しい。
- ・食事が美味しい。
- ・お店が近くにあって便利！

利用者さん同士、仲も良く、食事中は穏やかに会話されていますよ。



Q2 提供される食事で好きなメニューは何ですか？

- ・ピザトースト ・フレンチトースト ・カレーライス ・炒飯 ・餃子 ・ホットケーキ
(特にカレーライスは大好評のようです！)

Q3 みなさんのリラックスできる時間は？

- ・昼寝するとき
- ・読書するとき
- ・外出 (買い物など)

皆さんに大好評の
小田原カレーライス！



小田原のみなさんはそれぞれ、地域での生活を満喫しております！以上、みどりの家小田原からでした。

大切にしたいこと、目指したいこと

～家族として、家族会としての思い～

みどり会家族部会 黒川 洋

みどり会では、仙台市各区の障害高齢課へ協力をお願いし、同課が主催する家族教室へ会役員が講師として出向かせていただく機会をいただいております。同じ家族の立場で体験を通した話をして、医療や福祉サービス、精神障がい当事者本人（以下、本人といいます）とのつきあい方等についていっしょに考えたり、参加するご家族の辛い思いや悩みを受け止め、必要に応じて助言をさせていただいているのです。

私たちがこの活動が続けているのは、悩み苦しんでいるご家族が、精神障がいや福祉サービス、本人とのつきあい方等について理解を深め、できるならば思いを共有できる家族会につながり、いっしょに元気になっていただきたいと考えるからです。

今回は、最近お話をさせていただいた内容について紹介しながら、私自身がみどり会において目指したいと思っていることをお伝えいたします。

ストレスをためないために

毎日の生活の中で、本人が辛い病気の症状によって意味不明な言動をとり、家族を困惑させたり疲れさせて口論になったり、トラブルを招くことがよくあります。そのような時に、病気の症状について正しい知識を学習して、どうしてそう言うのか、行動するのか、その背景を考えることができれば気持ちに余裕が生まれてきます。

「そう思っているんだね。」と、まずは本人の思いを受け止めて一呼吸を置くことができ

れば、無駄に労力を使わず、お互いにストレスをためないで済むかもしれません。病気のせいで本人に起きていること、苦しんでいることを受け止めるためには、病気について知ることが大切です。病気についての学習は、本人と向き合っていく上でとても大切なことだと思います。

また、気持ちを切り替えるために趣味の活動を行ったり、買い物や旅行へ行くことなどもストレスの解消に役立つと思います。そうすることで、気持ちに余裕が生まれ、本人と

ゆっくり話し合える場や時間を持てるかもしれません。

上手に距離をとることは、本人にとっても家族にとってもメリットは大きいのです。



つながりを持つこと

私たち家族の悩みは、誰にでも言えるものではありません。言えないことで、ストレスや疲労がたまり、孤立している家族がたくさんいらっしゃいます。このような状態が続くと視野が狭くなりがちになって、必要な情報を手に入れることも少なくなってしまうのです。

つながりを持つことは大切です。区役所の障害高齢課へ相談することは「地域とつながりをつくる」ということ、いざという時の大切な切り札となります。そして相談支援事業所や医療等専門の支援者とつながりをつくることも大切です。また、思いを共有できる家族（＝家族会）とつながることは、「悩んでいるのは自分だけではない」と実感させるものです。その他、親友や親戚、町内の民生委員さんなど、いろいろなつながりを持っていて、必要な時に必要なつながりを生かせるといいと思います。

障がい者本人にとっては、福祉サービスを手軽に利用できることは大切です。今は、仙台市内に通所事業所がさまざまあり、グループホームも増えました。金銭管理や休息のためのショートステイのサービスもあります。一人暮らしの訓練の為に、ホームヘルプサービスの利用も考えられます。障がい者本人が利用できるサービスは徐々に増えて、仙台の街中には通所系の事業所に通う方々が多く見られ、アパートや公営住宅、グループホームで必要なサービスを利用しながら生活する方々も増えました。

私たち家族として、本人が福祉サービスを利用する際には、本人の気持ちを最優先に考えることが大切です。一概には言えませんが、本人の気持ちがまだ乗らない場合には、周りが押し付けるべきではないと思います。ここ

は、時間がかかっても本人の気持ちを大切に育ててあげることが大切ではないでしょうか。

家族としての思い

私たち家族の立場が親であっても、兄弟姉妹であっても、私たちはどんどん年を取り本人も年を取っていきます。家族として本人を支える生活には限りがあります。

家族の状況や事情はそれぞれ異なりますから一概に言うことはできません。しかし敢えて言わせていただければ、家族も本人もそれぞれ独立していくことが自然の成り行きです。

本人についていえば、障がいがあって困難なことはあっても、本人が必要とするサービスを上手に使うことで自立し、一人暮らしをしていらっしゃる方がたくさんいます。そのような暮らしを始めるために、区役所や相談支援事業所、福祉サービス等の支援者が連携して手伝いをしてくれます。本人の力を信じ、周囲の支援者を信頼して、本人の自立をいっしょに考えていただくことが大切だと思います。

家族についていえば、上手に距離をおいて本人を見守ってあげることです。そして自身としては、自らの人生に向き合い自らの生活を大事にしていくことだと思います。

家族会として目指したいこと

大きくは2つあります。

1つめは、みどり会懇談会等の研修・交流活動の充実です。

みどり会懇談会では、家族の皆さまのさまざまな悩みや困りごとに対して、お互いにヒントを出し合ったり、解決を図ったり、励まし合っています。そして悩みを打ち明けて相談した家族も、いっしょに考えた家族も、お互いに元気のパワーを分け合っています。この活動は、家族会事業の重要な柱として今後も充実を図っていきますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

もう1つはアピール（訴え）の活動です。

精神疾患は慢性の病ですから、長い期間においてさまざまな状況を想定しておかなければなりません。精神障がい当事者を抱える私たち家族は、たとえ今、本人の病状が安定し

ているとしても、いつまた急変するかも知れないという不安を抱えています。また、通院や入院を拒否されたらどうすればいいのか、夜間に調子を崩し大声をあげたらどうするのか、ほかの重い病気にかかったらどこの病院へ行けばいいのか、暴力があったらどうするのか、家族が世話できなくなったらどうするのか等、日々、さまざまな不安や心配と向き合っているうちに暮らしています。どの家族にも当てはまるこれらの訴えは、その家族と本人の間の問題なののでしょうか。また、家族とは支援者なののでしょうか。

いいえ、2者の問題ではなく、これは社会の

問題なのだと思います。また、家族は支援者である以前に、支援されるべき立場だと思います。

私たちには解決できないこと、実現してほしいことや解消してほしいこと、足りないので増やしてほしいことなどの希望が数多くあります。これらの希望は一人の家族では声を上げることは難しいけれど、同じ思いを共有する家族会として、家族の声を必要なところへ届けて改善や実現を目指したいと思います。

今回はこの問題に焦点をあてて具体的に考えてみたいと思います。どうぞ皆さまの声をお届けください。

ご家族からの **声** 募集します



精神障がいに関する様々な悩み・訴えについて、皆さまの声を募集します。「家族からの声」として、懇談会で集める情報といっしょに会報に掲載させていただきます。お名前と連絡先を記入のうえ、ファックスか郵送で下記へお送りください。

ファックス：仙台 022-377-1966

郵送先：〒981-3204 仙台市泉区寺岡 1-20-16 ※いずれも、「みどり会黒川」へ

9月9日札幌での北海道・東北ブロック家族会研修会に参加して

～やきつべの径・夏莉郁子先生の講演内容を中心に報告～

官家連より、笠神会長と私、事務局長の3名が参加しました。台風を気にしながらの日程でしたが、街路樹のナナカマドが赤く色づき、秋の気配が感じられました。

開会挨拶では、日本精神保健福祉会連合会（みんなねっと）の本條理事長より、メリデン版訪問家族支援について取り組みを推進していく件、家族学習会についてコンボから「みんなねっと」への事業移転の件、交通運賃割

みどり会家族部会 黒瀧 和子

引署名は審議未了となったが運動として前進が見られた件について話しがありました。

地元北家連の中村代表理事より大会運営について説明の後、基調講演がありました



基調講演「精神医療と家族会のつながり」

講師 やきつべの径診療所・精神科医

夏莉 郁子 氏

ご自身のお母さんのこと

母の形見の洋服を着てきた。

母はお金が無くて、服が買えないため嫁入りの時のちりめんの着物をほどこき、自身で作った大切な服です。以前は両親を憎んでいたが、この着物は和解の象徴で、講演の時にはいつもバッグに入れて持ち歩いている。

母が統合失調症を患ったのは、私が10歳の頃だった。私が医学部に進んだ頃に、私は重度のうつや摂食障害で苦しみが続き、母親に対しては嫌悪感しかなかった。製薬会社に勤める父は、外に愛人がいて家には帰らず、お金もあまり入れなかった。母は悪化して入院、その後離婚した。

ご自身の病気・精神医療のこと

私は精神科へ7年通院、自殺未遂が2回、薬を大量に処方され、副作用に悩まされた。「薬は何に効いているのか?」という疑問ばかりで、薬を駅のゴミ箱へ捨てたこともある。医師は、薬を飲む辛さを考えて処方すべきで、精神科医に対しては「自分で飲んでみて」と言いたい。

薬は必要な分だけにして、減薬に努めるべきである。私は念のためと言って処方できるだけ減らし、微調整し、不調があればまた出すということが大切と考えている。

(中段は要点のみ)

- ・緊急避難ができる場所をつくるのが有効である。長期入院は不要で、替りに患者も家族も休める場所が必要である。
- ・家族は言葉づかいが大事。誤解のもとになるものである。
- ・日々の生活で、家族が愛情を持って接することが最も大切。
- ・当事者だけの語り部だけではなく、家族の語り部が必要。
- ・相模原の事件について、措置入院患者の退

院については慎重な見直しが必要。

・昨年実施したアンケート調査について、医師の団体からは否定的な意見をいただいている。一番医師に考えてほしいのだが残念である。減薬の相談に応じなかったり、家族に耳を傾けない医師も多い。

私が精神科医の立場で自分の体験を発信しようと決意したのは、中村ユキさんという漫画家の、統合失調症の母親の日々を描いた作品「わが家の母はビョーキです」だった。この作品をきっかけに、医師であることを生かして、患者・家族の本音を医療側に知らせることを決意した。

ご自身の気持ちについて

私は体調のすぐれない時期、どこの病院からも職を断られたが、1人の医師に認められ医師となった。毎日働けないのに出勤し、病院の中庭でにわとりを飼って、その餌やりと長椅子で寝ている日々。5時にタイムカードを押すこと、趣味に絵を描くことが続いた。

主人も精神科医で、病気の母と私を理解してくれて結婚してくれた。主人が一番大切な人である。



夏苺先生は、診療をよくしたいという気持ちで活動していることや、多くの精神科医に患者と家族の現実の大変さを知ってほしいということ、そして講演することは医学部での勉強よりも山のような家族からの意見を聞くことで一番勉強になると強く話されていました。

濃密な講話をいただき、このお話はみどり会や行政、医療機関の皆さまにも聞いて欲しいものと思いました。



『精神障がい者の交通運賃に関する請願書』国会請願の結果について

昨年度末まで、多くの皆さまから署名のご協力をいただきました標記の請願について、取りまとめを行った全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）より、結果は審議未了となったことの報告がありました。署名を集める側も、受ける側も、大変に努力していただいたのにとっても残念です。今後の動向を見守りたいと思います。

（6月7日付みんなねっと事務局より一要約）

国会請願の結果は審議未了となりました。地方議会と異なり、国会への請願が初提出で採択されることはほとんどなく、浸透するまで繰り返していくのが常套です。今回は不採択ではあったが、62万筆という署名があったからこそ、当初は無関心であったり、重視していなかった議員も無視できなくなり耳を傾けていただくことになりました。国土交通委員会に付託されたことにより、関係政党、会派、議員のみんなねっとに対する協力・支援態度が明らかになりました。

今後は署名の取組みを背景にして、事業者や総務省行政評価局への要請へつなげていきます。

研修会のご案内

みどり会泉地区いずみ会主催

シンポジウム『こころの病』とのつきあい方



- と き 平成28年10月5日（水） 13:40～16:00
- と ころ イズミティ21 2階 会議室（地下鉄泉中央下車すぐ）
- 内 容 「こころの病」の基本的な知識について—シンポジウム

シンポジスト

医療の立場から

泉こころのクリニック院長 精神科医 高橋 玄 先生

相談支援の立場から

障害者相談支援事業所「ふらっと泉」相談支援専門員 中澤 洋子 氏

家族の立場から

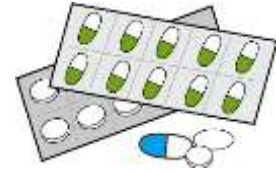
いずみ会会員 家 族
司 会 いずみ会会長 黒川 洋

- 申し込み 無 料
直接、会場へお出かけください。

宮家連・仙台ブロック家族会合同研修会(みどり会企画)

『精神医療の最新情報を聞く』

～併せて、家族の疑問・質問にも応えていただきます～



と き： 平成28年11月23日(水) 午後2:30～4:30

と ころ： 仙台市シルバーセンター 6階 第2研修室
(仙台市青葉区花京院1-3-2 仙台駅西口より北へ徒歩6分)

講 師： 国見台病院院長・精神科医 岩館 敏晴 先生

申し込み：予約不要。直接お出かけください。

～これからのみどり会「懇談会」開催の予定～



精神障がい当事者を抱える家族同士が自由に参加し、
相談したり、情報交換したり、意見を述べ合っています。
どなたでも気軽にお出かけ下さい。

平成28年10月版

10月29日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
11月27日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
12月24日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
1月28日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
2月12日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室

* 仙台市福祉プラザ：仙台市青葉区五橋2-12-2(地下鉄五橋駅下車すぐ)

* 曜日、場所のお間違いがないよう、お気をつけください。



〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル2F みどり工房若林内

NPO 法人 **みどり会事務局**

法人代表電話 022-762-7610 ファックス 022-762-7611 ホームページ <http://s-midorikai.org/>

家族会専用電話(会員関係の連絡先) 080-2812-4835 (受付時間 9時～17時)